

# 令和6年度京都府がん対策新規事業 アピアランスケア支援事業（案）

## ◆趣旨

がんは、医療技術の進歩等により治療しながら社会生活を送ることができる病気へと変わってきており、治療と社会生活の両立が可能となってきた。そのため、治療に伴う外見変貌を補整する用具の購入費用を補助し、療養生活の質の向上を図る

## ◆事業内容

がん治療を受けた方又は現に受けている方に対するウィッグや乳房補整具の購入費用の助成を行っている市町村に対し、補助する。

## ◆対象者

年 齢：39歳以下

病状等：治療を受けたことがある、又は現に受けており、

▶ 抗がん剤の副作用による脱毛で1年以内にウィッグを購入した方

▶ 乳房切除手術を行ったことがあり1年以内に乳房補整具を購入した方

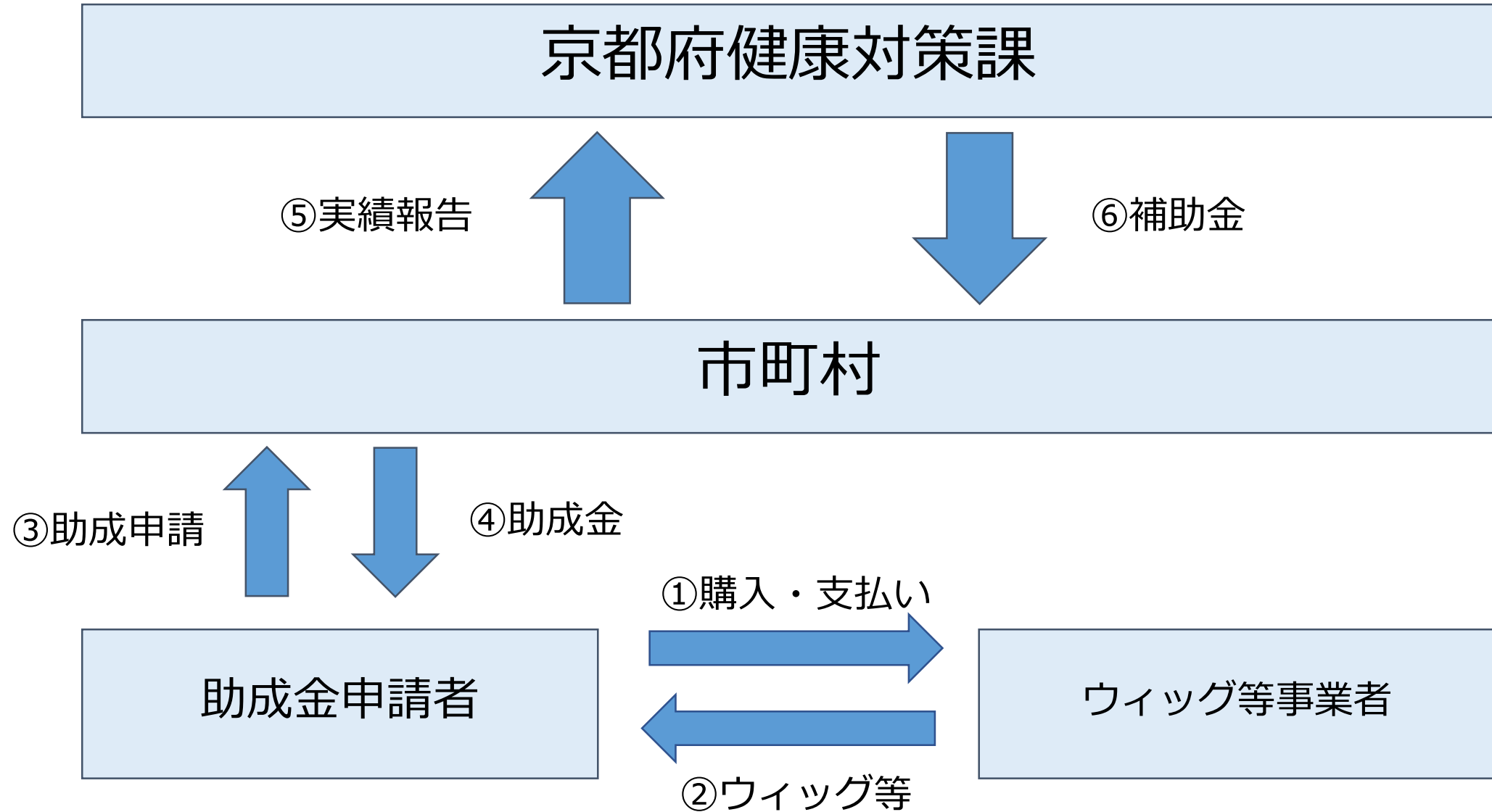
居 住：ウィッグ又は乳房補整具を購入した日から申請日までの間において京都府内に住所を有する者

（単位：円）

支援内容等	補助対象経費上限額	京都府補助率
ウィッグ	10,000	1 / 2
乳房補正	10,000	

# アピアランスケア支援事業（案）

## 【事業フロー図】



# 若年がん患者の在宅療養支援事業（案）

## ◆趣旨

40歳未満の末期がん患者については、在宅療養を希望した場合に、年齢により介護保険制度は適用されないため、在宅療養に必要な福祉用具や訪問介護の利用料が患者及びその家族への大きな負担となっている。

（※40歳以上は介護保険制度、18歳未満は小児慢性特定疾病の医療費助成が適用される。）

そこで、若年層（18歳以上39歳以下）の末期がん患者で在宅療養を希望する者に対して、在宅における生活で必要となる福祉用具の貸与・購入等について新たに支援制度を構築する。

## ◆事業内容

若年層がん患者で医師に医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断された者が、在宅療養を希望する際の在宅における生活で必要となる福祉用具の貸与・購入等について助成を行っている市町村に対し、補助する。

## ◆対象者

年齢：18歳以上39歳以下

病状：がんに罹患しており、医学的知見に基づき回復の見込みがない状態で在宅での療養を希望する方

居住等：府内に住所を有する方

（単位：円）

支援内容等	補助対象経費上限額	備考	京都府補助率
訪問介護・入浴	72,000	月額	1 / 2
福祉用具貸与			
福祉用具購入	90,000	年額	

# 若年がん患者の在宅療養支援事業（案）

## 【事業フロー図】

